



U.S. Customs and
Border Protection



ビザ免除プログラム渡航者

電子渡航認証システム (ESTA) の導入

2008年8月1日より、インターネットを通して電子渡航認証システム (ESTA) へのアクセスが可能となり、ビザ免除プログラム (VWP) 参加国の資格のある国民は、ビザ免除プログラムに基づき米国への渡航の事前認証を申請することができます。

ESTAは、当面、英語のみでの利用となりますが、その後、他の言語でも利用できるようになります。**2009年1月12日**以降、ビザ免除プログラムを利用して飛行機または船で米国に渡航する全ての渡航者に対して、搭乗または乗船する前に電子渡航認証の取得が義務付けられます。

電子渡航認証システムの仕組み

<https://esta.cbp.dhs.gov/>のESTAウェブサイトにログインし、オンライン申請書に英語で入力します。渡航者は早めに申請するようお勧めします。ウェブベースのシステムは、I-94W フォーム (書面) で通常要求される基本的な略歴および資格に関する質問に回答するよう指示します。

申請は、渡航前であればいつでも提出できますが、国土安全保障省 (DHS) は遅くとも出発の72時間前に申請を提出するよう勧めています。ほとんどの場合に数秒以内に回答を受け取ることができます。

1. **渡航認証承認**: 渡航が認証されました。
2. **渡航認証拒否**: 渡航者は、渡米前に米国大使館または領事館で非移民ビザを取得する必要があります。
3. **渡航認証保留**: 最終回答が72時間以内に出ますので、渡航者はその回答を受け取るために、ESTAウェブサイトで最新情報を確認する必要があります。

ESTAによる承認された渡航認証は:

- 2009年1月12日以降、ビザ免除プログラムを利用して飛行機または船で米国に渡航する全ての渡航者に対して、搭乗または乗船する前に取得が義務付けられます。
- 取り消されない限り、承認された日から2年間、または渡航者のパスポートの有効期限が切れるまでのいずれか早い方の日まで有効です。
- 米国への複数回の入国に対し有効です。将来の旅行が計画された場合、あるいは渡航認証が承認された後、申請者の目的地の住所または旅行日程が変更された場合は、ESTAウェブサイトからその情報を簡単に更新できます。
- 入国地での米国への入国を保証するものではありません。ESTA承認は、ビザ免除プログラムを利用して渡米するため、渡航者が搭乗または乗船することのみを認可します。(詳細は、www.CBP.gov/travelの "For International Visitors (海外旅行者へ)" を参照してください。)

ESTAは、ビザ免除プログラムの安全性を強化し、米国がプログラムを維持し、プログラムへの参加を拡大できるようにします。

2009年1月12日以降、渡航前にESTAによる渡航認証の申請・取得を行っていないビザ免除プログラム渡航者は、搭乗または乗船を拒否されたり、手続きが遅れたり、米国の入国地で入国を拒否されることがあります。

ビザ免除プログラムは、国土安全保障省(DHS)により管理されており、参加国の資格のある国民がビザを取得せずに、90日以下の商用または観光目的の滞在のために渡米することが可能になります。ビザ免除プログラムおよびESTAに関する詳細は、www.cbp.gov/estaをご覧ください。

対象国:

現在ビザ免除プログラムに参加している国は次のとおりです。

アンドラ	ルクセンブルク
オーストラリア	モナコ
オーストリア	オランダ
ベルギー	ニュージーランド
ブルネイ	ノルウェー
デンマーク	ポルトガル
フィンランド	サンマリノ
フランス	シンガポール
ドイツ	スロベニア
アイスランド	スペイン
アイルランド	スウェーデン
イタリア	スイス
日本	英国
リヒテンシュタイン	

皆様の旅行が、今後も引き続き安全で便利であることをお約束いたします。

権利放棄

ビザ免除プログラムに基づく米国への入国の条件として、米国に到着時の審査中、生体認証識別(指紋や写真など)を提出することにより、米国税関国境警備局審査官の入国に関する決定について審査または不服申立てを行う、あるいは亡命の申請事由を除き、ビザ免除プログラムによる入国申請から生じる除外措置について異議を申立てる権利を放棄することを再度表明するものとします。



U.S. Customs and
Border Protection

